

平 成 2 9 年 第 4 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 29 年 第 4 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 29 年 4 月 20 日 (木) 午後 1 時 30 分

1. 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	代 表 教 育 委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 元 行 博 君
	委 員	高 野 敦 子 君
	委 員	丹 澤 直 己 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	中 享 子 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長	千 葉 亜紀子 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	木 村 均 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局 副 部 長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事	河 原 弘 明 君
子ども未来創造局副理事	水 谷 晃 君
教 育 政 策 室 長	村 中 慶 三 君
教育政策室担当室長	山 本 学 君
教 職 員 人 事 室 長	巢 組 悦 子 君
学 校 生 活 支 援 課 長	喜 多 敏 晃 君
学 校 教 育 室 長	金 城 忠 君

学校教育室担当室長
子育て支援課長
幼児教育保育室
兼広域幼児育成課長
幼児教育保育室担当室長
保健スポーツ室長

溝越幸子君
戸島明君
今中美穂君
坪田忠宏君
吉田卓司君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事
教育政策室参事

小堀順子君
乾敬一朗君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市スポーツ施設マネジメント計画策定の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件
- 日程第 5 箕面市教員資質諮問委員設置要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市立青少年指導センター条例施行規則改正の件
- 日程第 7 箕面市母子家庭等ホームヘルプサービス手数料規則廃止の件
- 日程第 8 箕面市母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業実施要綱廃止の件
- 日程第 9 箕面市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱制定の件
- 日程第 10 箕面市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱改正の件
- 日程第 11 箕面市保育料に関する規則改正の件
- 日程第 12 箕面市立保育所条例施行規則改正の件
- 日程第 13 箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件
- 日程第 14 箕面市私立幼稚園児等の保護者補助金の交付に関する規則改正の件
- 日程第 15 箕面市支援保育実施要綱改正の件
- 日程第 16 箕面市幼稚園支援教育実施要綱改正の件
- 日程第 17 箕面市保育の利用に関する要綱改正の件
- 日程第 18 箕面市育児休業取得に伴う保育の利用継続取扱要綱改正の件
- 日程第 19 箕面市認可外保育施設指導監督要綱改正の件
- 日程第 20 箕面市通学区域審議会に対する諮問の件
- 日程第 21 箕面市通学区域審議会委員任命の件
- 日程第 22 箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 23 箕面市いじめ防止対策推進協議会委員解職及び任命の件
- 日程第 24 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 25 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 26 教育長報告
- 日程第 27 保育所の利用申込に関する処分に係る審査請求の件

(午後 1 時 3 0 分開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成 29 年第 4 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、中委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第27、議案第39号「保育所の利用申込に関する処分に係る審査請求の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号の規定により、当該案件を非公開として審議したいと思います。が、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）：ただいま指名がありましたので、ここからの議事を進行いたします。それでは、日程第2、報告第21号「箕面市スポーツ施設マネジメント計画策定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保健スポーツ室長に求めます。

○子ども未来創造局保健スポーツ室長：本件は、箕面市スポーツ施設マネジメント計画を策定する必要が生じたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、報告第21号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第3、報告第22号「箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件」及び日程第4、報告第23号「箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長　：　報告第２２号は、箕面市教育委員会事務局の組織名称及び役職の見直しに伴い、関係規定を整備するため、箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の改正を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第３条第２項の規定により、報告するものです。報告第２３号は、「箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則」の改正に伴い、関係規定を整備するため、箕面市教育委員会事務決裁規程の改正を、同様に教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ないようですので、報告第２２号、及び報告第２３号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に、日程第５、報告第２４号「箕面市教員資質諮問委員設置要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

○子ども未来創造局教職員人事室長　：　本件は、教育公務員特例法等の一部が改正されたことにより、同法のなかで指導改善研修に係る条文にずれが生じ、指導改善研修が必要とされる教諭等の対応について意見を聞くために置かれる箕面市教員資質諮問委員の設置要綱における教育公務員特例法からの引用条文を整理するため要綱の一部改正を行う必要が生じたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第３条第２項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ないようですので、報告第２４号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に、日程第６、報告第２５号「箕面市立青少年指導センター条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長　：　本件は、平成２９年４月１日付けの人事異

動により、箕面市立青少年指導センターに館長代理を置くこととなったことに
に伴い、箕面市立青少年指導センター条例施行規則の改正を行う必要が生じたた
め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育
委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時
に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第25号を採決いた
します。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告ど
おり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第7、報告第26号「箕面市母子
家庭等ホームヘルプサービス手数料規則廃止の件」、日程第8、報告第27号
「箕面市母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業実施要綱廃止の件」は関連案
件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議
することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子
育て支援課長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援課長： 報告第26号は、ホームヘルパー派遣に
係る事業を平成29年度から箕面市子育てサポート事業に統合し実施すること
に伴い、同事業における報酬の授受を会員間で直接行うため、手数料に係る規
定を廃止する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項
の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定
により報告するものです。次に報告第27号は、報告第26号と同様にホーム
ヘルパー派遣に係る事業を平成29年度から箕面市子育てサポート事業に統合
し実施することに伴い、同事業の実施要綱を廃止する必要があるため、地方
教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教
育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し
ましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第26号及び報告第
27号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませ
んか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告ど

おり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第9、議案第25号「箕面市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援課長：本件は、ひとり親家庭の親子がより良い条件で就職することを支援するひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施し、ひとり親家庭の自立促進に寄与するため、要綱の制定を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、議案第25号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第10、議案第26号「箕面市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援課長：本件は、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令及び母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業の実施についての一部改正に伴い、これまで本事業の対象でなかった雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給資格のある者を対象に加え、関係規定を整備するため、一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、議案第26号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第11、議案第27号「箕面市保育料に関する規則改正の件」、日程第12、議案第28号「箕面市立保育所条例施行規則改正の件」、日程第13、議案第29号「箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件」、日程第14、議案第30号「箕面市私立幼稚園児等の保護者補助金の交付に関する規則改正の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議

することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長： 議案第27号から議案第29号は、子ども・子育て支援法施行令の改正により、低所得世帯等における保育料の負担軽減措置が拡充されたことに伴い、関係規定を整備するため、規則の一部改正を提案するものです。議案第30号は、幼稚園就園奨励費補助において、国による幼児教育の無償化に向けた取組の段階的な推進の一環として、平成29年度については、低所得の多子世帯等の保護者負担の軽減措置が図られたことに伴い、関係規定を整備するため、規則の一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第27号から議案第30号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第15、議案第31号「箕面市支援保育実施要綱改正の件」、日程第16、議案第32号「箕面市幼稚園支援教育実施要綱改正の件」、日程第17、議案第33号「箕面市保育の利用に関する要綱改正の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長： 本件は、箕面市教育委員会事務局組織の見直しに伴い関係規定を整理するため要綱の一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第31号から議案第33号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第18、議案第34号「箕面市育児休業取得に伴う保育の利用継続取扱要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長に求

めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長： 本件は、育児休業等の取得期間中も保育の利用継続を行うことができるよう基準を緩和するため要綱の一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第34号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第19、議案第35号「箕面市認可外保育施設指導監督要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局広域幼児育成課長に求めます。

○子ども未来創造局広域幼児育成課長： 本件は、大阪府から権限移譲を受けている認可外保育施設指導監督業務について、大阪府認可外保育施設指導監督要綱が改正されたこと及び特定教育・保育施設等における事故報告様式が変更されたことに伴い、関係規定を整理するため要綱の一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第35号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第20、議案第36号「箕面市通学区区域審議会に対する諮問の件」及び日程第21、議案第37号「箕面市通学区区域審議会委員任命の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 議案第36号は、船場地区に新設する学校の通学区の設定や、それに伴う全市的な通学区の変更について、箕面市通学区区域審議会条例第2条の規定に基づき、箕面市通学区区域審議会に対し、諮問しようとするものです。議案第37号は、箕面市通学区区域審議会条例第4条第1項の規定に基づき、箕面市通学区区域審議会委員を任命しようとするものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：この案件については、教育委員会に課された案件の中で大きな案件ですので、少し共有をさせていただこうと思いますので、当面のスケジュール感とどんな進め方をしようとしているかのイメージを、今の段階で説明できるものでいいので、説明をお願いします。

○子ども未来創造局教育政策室長：まず第1回目の通学区域審議会ですけれども、5月15日開催を予定しております。そこで通学区域審議会の中で、全市的な見直しになるということですので、通学区域審議会だけで決めるのではなくて、全市的なワークショップを開催しようという形を審議会の中でも確認していきたいと思っております。全市的なワークショップですけれども、今、6月頃の開催を予定しておりまして、関係する団体へ説明にまわっているところでございます。ワークショップ1回目を6月頃に、前からも少しご説明をしておりますけれども9月頃にはだいたいこの辺りに学校が建設出来るであろういう候補地が決定される予定をしておりますので、それ以降の9月頃に第2回目のワークショップを開催して、10月頃には第2回目の審議会というようなイメージを考えております。

○代表教育委員（山元行博君）：他、ご意見等ございませんか。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、議案第36号及び議案第37号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第22、議案第38号「箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援課長：本件は、箕面市奨学資金貸付基金条例に基づき奨学生を決定するために設置している箕面市奨学生選考委員会の委員から、去る3月31日付けで辞職願いが提出されましたので、これを承認のうえ解職するとともに、その後任として新たな委員を任命する必要性が生じたため、箕面市奨学資金貸付基金条例第9条第3項及び第4項の規定に基づき任命するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、議案第38号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第２３、報告第２８号「箕面市いじめ防止対策推進協議会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長：本件は、箕面市いじめ防止対策推進協議会委員のうち、２名から平成２９年３月３１日付けをもって辞職の申し出がありましたので、これを承認のうえ解職するとともに、合わせて関係行政機関の職員１名がその職を失ったことに伴い、箕面市いじめ防止対策推進協議会条例施行規則第２条第３項の規定により自動的に委員の職を失ったため、箕面市いじめ防止対策推進協議会条例第３条第１項の規定に基づき新たな委員を任命する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により教育長が臨時に代理しましたので同規則第３条第２項の規定によりご報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、報告第２８号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第２４、報告第２９号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室担当室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室担当室長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第３条第２項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、報告第２９号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第２５、報告第３０号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室担当室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室担当室長：本件は、去る３月２２日に開催され

ました平成29年第3回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第30号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第26「教育長報告」を議題いたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（藤迫稔君）： まず、教育委員さんの活動についてご報告します。小学校、中学校、幼稚園の卒業式、卒園式があり、各教育委員さんにはご出席いただきありがとうございました。総合教育会議を2度、3月の間に開催しまして、箕面市教育大綱2017を確定していただきました。ありがとうございます。市長からも各委員からいろいろなご意見いただきながら、市長と教育委員会との約束事ということなので、しっかりと取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。教育長の活動についてご報告します。平成29年第1回の箕面市議会の定例会がございまして、そこに書いてあります通り、3月8日の文教常任委員会並びに3月27日、28日の本会議の一般質問で多くの教育委員会関係の質問が出ております。見ての通り、教育関係にみなさん注目いただいているんだなということがわかると思います。その中でも、特に一般質問でも文教常任委員会でも重ねていろいろ意見がありましたのは、学童保育事業ということで、平成30年度からの新しいどのような運営をするかということと、公立幼稚園、公立保育所の新たな運営のあり方について、どういう手法でどうすすめていくのか、質問で多くの時間を割いておりますので、我々もスケジュール感を持ちながらしっかり進めていかなくてはならないなと思っております。蛇足になりますが、3月27日の本会議において、私の教育長の任命と4名の教育委員の方の任命を全会一致で承認いただいていることをご報告させていただきます。行事報告ですが、先ほどと重なりますが、小学校、中学校、幼稚園の卒業式、卒園式、どこともどこおりなく終了いたしました。ありがとうございます。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 卒業式、入学式に出ていただいてなにか感想等は。私がすごく印象に残ったのは、西小学校の入学式に寄せていただいたのですが、2年生の子が歌った歌で、「ボクたち箕面の子どもやでエ」という歌なのですが、歌詞が素晴らしく、曲も聴いたことがあるなと思って。たまたまNHKを見たらみんなの歌で「ボクたち大阪の子どもやでエ」という五つの赤

い風船の西岡たかしさんの、知っている人は知っている結構年代物の、これの替え歌だったということに気がついて。メロディーが頭に残るすごく素晴らしい、いい歌で、箕面全体で歌ってくれないかと思うくらいです。西小だけでやっていると思いますが、すごくその歌が印象に残って、今言っておかないと忘れると思い、ちょっと言っておきます。他にそんな感想はないですか。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第27、議案第39号「保育所の利用申込に関する処分に係る審査請求の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局及び傍聴のかたは、退席してください。

（議案第39号に係る審議）

○代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議はすべて終了し、付議された案件、議案15件、報告10件は、すべて議了いたしました。それでは教育長に渡します。

○教育長（藤迫稔君）： 山元代表教育委員、ありがとうございました。これをもって、平成29年第4回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時14分閉会）

上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長

藤 迫 稔

委員

中 享 子